

京都府知事 山田啓二 殿

2008年8月29日
日本共産党京都府会議員団
団長 新井 進

京丹波町豊田へのPCB汚染機器と土壌の持ち込み計画についての申し入れ

25日の京丹波町議会全員協議会で、極めて毒性の高い有害物質PCB(ポリ塩化ビフェニール)によって汚染された電気機器類や土壌が京丹波町の国道9号線沿いの土地に持ち込まれようとしていることが報告された。これを受けて地元では、臨時議会の開催や反対の住民集会、反対署名活動がとりくまれており、大きな反対の声が巻き起こっている。わが党議員団も、27日に現地調査、関係地域の住民訪問、南丹保健所と生活環境部からの聞き取りを行った。

このPCB廃棄物は、持込もうとしている不動産開発業者のマンション開発にともない出土したものであり、3年前にも京丹波町への持込を計画したが住民の強い反対の前に断念し、神戸市の市有地に保管されていたものである。PCBはカネミ油症事件で多くの被害者を生み、使用が禁止され「特別措置法」の制定により厳重な保管が定められている。発生地での処理が原則であり、安易な保管場所の変更は認められるものではない。

今回持込が計画されているのは、PCB汚染のトランスなど電気機器や汚染土壌入りのドラム缶1414本分、大型コンテナ20個という膨大な量である。予定地は、府立須知高校の西側の国道9号線沿いであり歩道は通学路でもあり、車両や人の通行も多いところである。持ち込みによる危険性は周辺の住民だけではなく広範な地域に及び、風評被害も含めてその影響は大きく、絶対に認められないものである。

よって、京都府におかれては、PCB廃棄物や汚染土壌を絶対に持ち込ませないために、以下の点を実行されるように強く求めるものである。

- 1 京都府として、「持込を認めない」という知事の態度を直ちに表明すること。
- 2 震災復興事業による整備地から出土した経過にかんがみ、神戸市当局において適切に保管処置を講ずるよう強く求めること
- 3 京丹波町とよく連携した対応に努めること